

昭和五二年二月一〇日第二種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

嘘の「証言」……………2

驚くべき「二枚舌外交」……………3

——中曾根のASEAN訪問の意味するもの——

都知事選挙の教訓と課題……………6

注目される福岡、北海道の「県・道」政……………7

資料① 二四年ぶり革新道政を奪還！……………7

資料② 横路革新道政下での全道庁運動の基本……………9

公正な選挙活動・政治活動を保障せよ……………12

——京都府園部町長選で暴力行為——

「資本の民主化」と経営参加……………14

——科学的な社会主義の理論について(Ⅳ)——

活動の記録と報告⑬ 全電通の仲間から……………18

一つでもひっくり返す努力をしよう……………18

編集部だより……………13 語 録……………20

旬刊 社会通信

NO. 196

一九八三年六月一日

一九八三年六月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

嘘の「証言」

戦前でも謀略活動は盛んだった。大逆事件、関東大震災にさいしての朝鮮人の組織的殺害、関東軍による張作霖の爆殺事件、特高警察のスパイによる非合法組織の破壊工作などよく知られている。戦時中の大陸での軍特務機関とその請負者による謀略活動も太平洋戦争の裏面上の欠くことのできないひとこまをなしている。

戦後も、下山事件、三鷹、松川事件、鹿地亘氏の誘拐など暗い一連の出来事があいついだ。これらがアメリカ占領軍による謀略活動であり、それにはおそらく部分的には日本の公安当局もかんでいたのではないかという疑いがもたれている。そして、金大中事件は、この種の活動の国際化をしめした。

いわゆる「レフチェンコ証言」なるものも、日米反動の仕組んだ謀略工作である。私は、「リーダーズ・ダイジェスト」誌に掲載されたバロン「今日のKGB」中の「レフチェンコ証言」の要約の半分を読んだ。この要約の中味はいかさまであるが、これを読んで、ちょびひげを生やしたレフチェンコなる男が、万事に不満を抱き、出世と銭に眼のない類の弱者であることが推量されて、面白かった。利己的な目的のためには悪魔にも魂を売るこの種の人物は、謀略活動の操人形として利用するのに、まことに恰好なのである。

レフチェンコを利用したのは、疑いもなくCIA（中央情報局）である。CIAは、アメリカの軍・民間秘密情報諸機関の最大の調整機関であり、むろん、議会の統制を受けない。CIAの目的は、全世界にわたるスパイ活動や世論操作と、反動的な一撥の準備や遂行の組織化である。過去二〇年間に、CIAは、ほぼ九〇〇回にもわたって諸外国で一撥や反革命をけしかけ、指導したと推定されている。チリの反革命も、その一つだった。

CIAによる「レフチェンコ証言」の謀略の目的は、反ソ反共の心理戦争である。「ソ連の脅威」と、KGBのいわゆる「エージェンツ」の「暴露」とをかみ合わせて、反ソと冷戦の心理的圧力をさらに増幅しようとするものである。日本の反動も、そうした心理的雰囲気醸成のなかで、とくに野党の一部の幹部を「モスクワの手先」に仕立てあげ、「政治決戦」に有利な条件をつくり出すことをめざした。「レフチェンコ証言」と「ロッキード」とを相討ちにして、角栄を救済しようとする思惑もあったと思われる。小者のレフチェンコは自分を大物にみさせるべく、嘘っぱちの大風呂敷をますます広げた。

このような日米反動とレフチェンコの三位一体によって、後藤田官房長官の「全体としては相当の信びよう性があると考え」られる「証言」がでっちあげられた。しかし、後藤田氏がどのようにしゃべったともまともな国民でこれを信ずるものは雀の涙ほどもないであろう。謀略があまりにも拙劣だったからである。朝日新聞によれば、公安当局さえ、それに慎重な態度をとっているという（五月四日夕刊）。政府や官房長官の首はすげ代えられにしても、警察はいわば「一回限り」であって、だれにでも判るようなそんなドヂにやすやすと肩入れして、責任を共にするわけにはゆかないからである。

「証言」問題をあおってきた毎日新聞も、敗北を認めた。五月一日付の「編集長からの手紙」のなかで、同新聞による「証言」の掲載は「日ソ親善のため」であったと弁解せざるをえなくなったからである。嘘は嘘によってしか刈取れないことを、この局長もようやく覚ったようである。

驚くべき「一枚舌外交」

——中曽根のASEAN訪問の意味するもの——

中曽根首相は、韓国、米国について、東南アジア諸国連合（ASEAN）五ヶ国とブルネイを訪問した。今回の外遊でとくに目立ったのは、中曽根首相の「風見鶏外交ぶり」。とくに米国訪問で中曽根首相は、あますところなく、軍国主義者ぶりを示し、レーガン大統領にその実行を約束した。ところが今回のASEAN訪問では、一変して平和主義者売りものにした。おどろくべき「風見鶏外交」、それとも「一枚舌外交」といふべきか。太郎さんと花子さんに、中曽根首相のASEAN訪問を斬ってもらった。

ミリタリスト中曽根の「転換」をねらう

太郎 中曽根首相は、ASEAN訪問で何をしようとしていたか、そこから話を始めよう。

花子 何を得るためかではなく、何を失なわないためにASEANを訪問したかも大事だと思う。というのも、中曽根首相は、韓国訪問では韓国の防衛努力を評価して、これまで日米間で宣言してきた韓国条項を日韓共同声明に初めて盛り込んで、韓国の平和と安定が日本の平和に直結しているとうたったし、訪米では、不沈空母発言とか、「四海峡封鎖」とか、明確な改憲のプログラムをもっているとかの発言をしたでしょ。だから、レーガン大統領から歓迎されたんだが、帰国してからは社会党など野党の反発をまず買った。それに、朝鮮民主主義人民共和国、ASEAN各国民に、日本軍国主義の再現という反発を生んだ。私が言いたいのは、訪韓、訪米で国際的にも定着したミリタリスト・ナカソネというイメージを転換し、ASEAN各国の支持をとりつけ、ASEANの日本離れを防ぐことに第一の目的があった、といたい。

太郎 外務省は中曽根首相の訪米後から、ASEAN各国のジャーナリストを日本に招くなどして、日本は軍事大国にならないなどの弁解に力を入れていたようだ。

花子 レーガン政権が日本に防衛圧力をかければかけるほど、また中曽根内閣がそれに忠実であればあるほど、アジア各国民は日本軍国主義の再来を憂慮するわけ。これは日米関係と日本・アジア、ASEAN関係との間にある矛盾だ。

太郎 たしかにそのとおりで、中曽根ASEAN訪問前に米週刊誌『ニューズ・ウィーク』（四月十一日号）も、「隣人に気をつかう日本」という特集を組んで、「教科書の書き換え問題や不沈空母」発言などが、かつての日本軍国主義のイメージに結びつくことで、日本政府が対ASEAN政策で苦慮しているとうまくまとめていた。侵略戦争の歴史は消し去ることはできないし、日米運命共同体などという中曽根首相の軍拡路線は、アジア各国では、歴史的経過からすれば受け入れられるものではない。

花子 その点でも、つじつまを合わせようとしたのが今回のASEAN訪問となるわけ。でも、いかにもとってつけたような変身ぶりで、あいた口がふさがらないという感じ。

浮き彫りになった「風見鶏外交」

太郎 変身という点では、ASEANを訪問した歴代首相もそうだった。田中、福田、大平、鈴木と。とくに福田元首相は日本は軍事大国にならないとのドクトリンをASEAN訪問で発表しているけど、現在の日米安保強化・軍拡路線は福田内閣がつくったようなもの。「有事法制」研究の公式着手、日米防衛協力のための指針の決定がその例だ。

花子 ASEANの日本離れを食い止めたと政府筋はみている。

太郎 いや、もっと積極的な評価をしているんじゃないか。失地回復というよりも、今回のASEAN訪問で中曽根首相は、五月末のウィリアムズバーグ・サミットで大きい顔ができると思っているよ。つまり、タカからハトへの変身をしたのだが、中曽根首相はASEANを、レーガン大統領が強調する西側同盟に結びつけておくことに成功したと自負していることだ。

花子 ハトのふりをしながらタカの側面が浮き彫りになった場面もあった。

太郎 中曽根首相は、たしかに、福田ドクトリンに対置されるクアラ Lumpur プール・スピーチで平和主義と専守防衛を強調した。その部分は、次の内容だけだ。

「わが国は、平和主義と国際協調主義の精神に立つ憲法の下に積極的な外交努力、日米安保体制の堅持および必要最小限の自衛力の整備を行うことをもって、安全保障政策の基本にしています」

「自衛力の整備にあたっては、わが国は専守防衛を旨とし、近隣諸国に脅威を与えるような軍事大国にはならないと決意しており、この旨様々な機会に繰り返し宣明してきました」

「私も日本が戦後一貫して維持してきたこの防衛の基本方針を忠実に守っていくべきだと考えています。なぜなら、これは単なる一つの政策ではなく、過去への厳しい反省に立った日本人の強く変わらぬ国民感情に深く根ざしたものであるからであります」

花子 このスピーチを米国訪問での発言と比較すれば、「風見鶏外交」も浮き彫りになるといっていいね。だけど、タイ訪問ではレーガン政権と同じトーンが出ている。プレム・タイ首相にたいしては、カンボジア問題に触れながら、「私は、前線国家としてタイが今日まで勇気をもってかかる試練を乗り越えてきたことにたいし改めて敬意を表したいと思います」と述べている。そして、中曽根首相は経済協力に関連して次のように続けている。

援助は国民生活向上とは無縁

「わが国は自由世界の一員として、かつ、開発途上国との相互依存関係に留意して、応分の経済協力を行うことが、わが国に課せられた国際社会に対する責務であると認識しており、とくに紛争周辺国である貴国に対しては、これまでわが国が経済協力の重点国として最大の協力を行ってまいりました」

太郎 プレム・タイ首相にたいする中曽根首相の発言のなかで、前線国家、紛争周辺国という二つの言葉は、象徴的な意味がある。タイの場合に一段と極立ったわけだけど、政府の経済援助は、四十億ドルの対韓援助でもみられたように安保がらみであり、ASEAN各国を中曽根首相がいう自由世界、または西側に結びつけておくのが目的なんだ。

花子 だからレーガン政権と同じく、中曽根政権も安全保障援助という基本姿勢をとっていることが群明になった。文官の追放とか国民の生活向上は二の次なのよ。

太郎 二国間援助は、国際機関に援助資金をプールする方法と違って、受け入れ国の発言権も拘束してしまう。この点でレーガン政権は徹底しているわけだけど、今回の中曽根ASEAN訪問でもその傾向が表われたようだ。

花子 インドネシアのスハルト大統領などは日本の軍事大国化にクギを刺したものの、タイのプレム首相などが防衛力強化に好意を示したように、二国間の援助のやりとりによって援助を与える国にたいする批判は少なくなるというわけ。

東南アジアは「おれのナワバリ」!!

太郎 中曽根政権としては、今日のASEAN訪問で、ASEAN各国を西側の一員に結びつけておくことに成功したと思っっているし、ウイリアムズバーク・サミットには、ASEAN各国の意見を反映させたいとしている。これは裏がえしてみれば、米国やEC各国にたいして、東南アジアは「おれのナワバリ」と宣言する意味ももったわけだ。

花子 中曽根首相はASEAN訪問中、安倍外相をヨーロッパに派遣し、根まわしをするなんぞは念が入っている。シンガポールの記者会見で、「先進国に南の立場を伝えるのは、いまのところ日本しかない。その意味で日本の役割がはっきり浮かんできた」と言い切っている。たいした自信ぶり。

太郎 サミットは「先進」資本主義国の矛盾を調整する場というのが第一義的側面。そこで、中曽根首相が東南アジア地域についてはまかせておくと大みえを切るのが目に浮かぶよ。サミットの第二の意味、といっても、これが前面に出るのが最近の通例だけど、対ソの認識を一致させること。この点で中曽根首相はASEANを西側に結びつけておくことに成功したと、とくにレーガン大統領にたいして胸を張る。後者をいかして、東南アジアを日本のナワバリだとダメを押し。こういうことを今回のサミットで中曽根首相は考えているのではないかな。

ミリタリスト・ナカソネには要注意

花子 中曽根首相がASEAN訪問でみせた変身ぶりをみて、中曽根政権は今後、軌道修正するのではという観測が社会党内にもあるみたい。

太郎 防衛費の伸び率を抑えるとか、対韓援助を考え直すとか、軌道修正が具体的に示されないかぎり、それはみせかけにすぎない。今度の国会でも中曽根政権は集団的自衛権に大きく踏み込んだ答弁をしている。ミリタリスト・ナカソネには要注意だ。

花子 東南アジアの首脳は中曽根首相に表面的かもしれないけど好意的に接していた。しかし、マニラ、ジャカルタなどでは、「日本帝国主義帰れ」などのシュプレヒコールも飛んだ。だから、アジアの民衆は中曽根首相の本質を見抜いている。私たちも、表面的な、口先だけの振る舞いにごまかされないようにしなくちゃ。

都知事選の教訓と課題

「投票箱を平和箱に」をスローガンにした都知事選挙、革新の松岡英夫候補は、約一四〇万票をとったが惜敗した。投票率は史上最低の四七・九六％であった。選挙結果から分析すると、前回の太田候補のときより、得票率で三％アップしており、松岡候補の立候補が告示一週間前にやっと決まるという経緯をみると、マスコミのほぼ共通した評価のように「善戦」したといえる。

そこで、都知事選のなかで学んだ点をいくつかとりあげてみよう。

一、中曽根自民党内閣の「不沈空母」発言や軍拡路線にたいして、勤労都民の心に「投票箱を平和箱に」のメーン・スローガンが短期間にかなり浸透したといえる。本来、地方選挙で国政選挙の争点ともいえる平和と戦争の問題が直接、中心にとりあげられたことは今までにないことである。逆に今日の戦争への不安を大きく反映したものとといえる。

二、鈴木保守陣営は中曽根首相の応援を極力おさえ、「戦争か平和か」の争点をさけ、「都政」でのこの四年間に財政再建（まやかしの数字上の）をしたことを強調した。臨調・行革攻撃のなかで、この宣伝はかなりの有権者に無批判に受け入りやすい政治状況のなかで、一定の効果があった。松岡陣営が選挙戦の中盤から都政での争点、福祉切り捨て、職員的首切り、住民サービスの低下などをとりあげ鈴木陣営を批判した。選挙戦の中心的な対決点として、行革臨調路線の鈴木陣営は軍拡・戦争への道につながるといった反行革の中味を具体的な事例で勤労都民に宣伝・扇動すべきであったといえる。平和の訴えは重要だが、都労連、都職労、自治労に結集する労働者、活動家の心に響く訴えがもっと必要だったと思う。とくに今日の賃金切下げ、合理化、首切りのなかで。

三、今回の敗因の決定的理由といえる候補者決定が告示一週間前という事態である。日本の首都東京、しかも統一自治体選挙の中心ともいえる都知事候補の擁立を、何がこまで遅延させたかである。昨年の秋頃から、田英夫氏や都留重人氏の名があがっていたが、いずれも消えた。社会党内の「明るい革新都政をつくる会」の解散への動きにはじまる右派の社共共闘そのものの否定の動きが隠に陽に候補者選考を引き伸ばした大きな要因といえる。これは各地の知事選で、社会党の保革相のりの傾向をみると、社会党の政党としての存立そのものを問う重要な問題である。大阪での動きなど、党としてバラバラの対応である。また、候補者選定にあたっての社、共、総評間のやりとりのしこりもあった。労戦「統一」のからみ、統一労組懇の動きなど、共産党の独善的な行動もあったが、とにかく首都東京で革新統一の知事候補を擁立できたことの意義は大きかった。

四、北海道、福岡の知事選の勝利をみるにつけ、首都東京での候補者の擁立を遅らせたことを深く反省をすべきである。また、社会党が地方自治体においても、対決点を明確にし、革新陣営のスクラムを固め、（地方政治にはイデオロギーはいらないとか、県民党とか、革新隠しでたたかえばいいという風潮のなかで）、「ねじれ共闘」などといわれないようにうたたかうべきだ。

史上最低の投票率は、公選法上の機関紙カーや大量宣伝のできない点などがあったが、有権者のなかに、投票にいくだけのエネルギーをひきおこす訴えなり、社会党の日常の活動の不足を改めて考えるものである。

注目される福岡、北海道の「県・道」政

福岡、北海道知事選での奥田、横路氏の勝利は、世論調査での支持率低下とともに、中曽根の意図する政治反動とその日程に大きな打撃を与えた。必至といわれた衆参同時選挙を「しない」といわざるをえず、ASEAN諸国訪問で突如、変身したのが、その象徴である。参院選を強く意識しての行為であろう。風見鶏といわれるゆえんである。

中曽根とは次元がちがうが、福岡、北海道知事の動向も注目したい。福岡では奥田知事への官憲の弾圧、右翼の暴力行為が、保守・革新の対立をあらわにしている。奥田知事の健闘を期待したい。北海道では「横路道政」が注目される。

横路氏は二月二日、道政への考え方を、「あたらしい北海道の創造——いま、新開拓時代」として発表。そこで、「北海道は無限の可能性を秘めた魅力かふれる大地」「可能性のすべてを産業と生活の両面で生かし、北海道の未来を切りひらいていくことが私の任務」とし、(1)新国際化時代への挑戦、(2)経済自立化への挑戦、(3)地域社会創造への挑戦の「三つの挑戦」を、「新開拓時代」の目標とした。また、「活力あふれる民主的な道政の推進」では、(1)道民参加の道政、(2)道庁は市町村の「連合事務局」の役割遂行、(3)庁内の民主主義の徹底、(4)道行政機構の総合的見直し、(5)道民合意の北方領土返還運動、(6)農業・石炭問題へのとりくみ、(7)国際平和と「草の根民主主義」による平和と民主主義の確立を掲げている。その政策については、それぞれの立場からのさまざまな論評が加えられている。しかし、「横路道政」はこれから始まる。「横路道政」に期待するゆえんである。

福岡、北海道での革新の勝利は、道・県評、各単産・労組、社会党等、組織労働者が、勝利をめざしたたかったからである。彼らの確信にみちたたたかいが、市民に勝利への展望を与え、さまざまな運動を生み出す基礎となったのである。自民党・独占の本音もそこであろう。ぜひ、両氏にはその確信のもとに道政、県政の前進をはかってもらいたいものである。ここでは、北海道知事選の総括と今後の全道庁運動について、社青同北海道地本、全道庁の文書を資料として紹介し、全国の仲間への素材としたい。

(編集部)

資料① 客観情勢を勝利に結びつけた主体的な闘いの総括を(「奔流」)

二四年ぶりに革新道政を奪還!

第十回統一自治体選挙闘争が終了しました。前半戦では御承知のように、私たちの長年の課題であった革新道政をかちとり、社会党は道議選でも前進をかちとることができました。

しかし後半戦が終った時点では、マスコミは「保守・中道が底力を発揮」「衆参同日選挙に一段と弾み」などと報道しています。

私たちは、今の時点で冷静に今回の地方選を総括し「何が成果で何が不足していたのか」を明らかにして、間近に迫った予想される衆参ダブル選挙闘争への闘争態勢作りを早急にすめなくてはなりません。

保守道政下で蓄積されてきた「変化への期待」

細かいことは省略しますが、今回の地方選の特徴は第一に、二十四年ぶりの横路革新道

政の実現に示されるように、長年の保守道政の下で蓄積されてきた矛盾に対する広範囲で根強い不満、怒りが存在していたことが明らかになっています。

それは、苫小牧東部開発や石狩湾新港、原子力発電所建設などの独占資本のみに利潤を提供する大規模工業開発を重視し、その反面で北海道の基幹産業である農漁業を減反、農産物輸入自由化、二〇〇カイリ操業問題などで荒廃させてきた政府に対して、歴代の保守道政はポーズだけで、具体的な抵抗を示してきませんでした。

しかも、この上に国鉄ローカル線廃止問題や相つぐ炭鉱閉山などの結果、本道は全国三大失業地帯、七〇%が過疎法適用市町村という状態にまでなってきました。さらに中曽根内閣への不支持率は六一%（全国平均は四二%）にも達していたように自民党政府への批判が強まっていました。

客観情勢からみても、「変化への期待」が現われてきていたと言えます。

勝利に結びつけた党・全道労協・道農連の組織力

第二にあげなければならないのは、こうした客観条件を勝利に結びつけてきた社会党・全道労協、それに道農連に結集する労働者・農民部隊の主體的な努力です。

たしかに社会党・全道労協ブロックの力量は往年に比べてみると低下してきています。それは、七五春闘以降の労働運動の後退によるものです。ですから、道合選は当初、横路候補の知名度や世論調査、それに正面切った対決を抑えた政策（道民党、新開拓時代など）提示や、「勝手連」などの市民主義的な発想を前面に出していました。この時、職場の労働者はむしろ当惑して「力が入らない」というのが卒直な現状でした。

しかし、中盤以降、道合選は、「幅広い層の支持を得なければならない」という戦略を強調するあまり、党・全道労協に結集する部隊に誤解を与え、たことを自己批判し、「労働者部隊の自覚的なたたかいこそが勝敗を決する」と終盤にむけた総行動を提起しました。

組合員一人で「十人支持者獲得」の運動は一五〇万人分を集計しましたし、札幌でも今までやったことのない全戸オルグ（五〇万世帯）を数次にわたり展開しました。

青年共闘・青年選対も全道五二地区で組織され、十分だったとはいえませんが、独自に「三つの争点」（反行革、反軍拡、改憲阻止）を広げる努力を行なってきました。

マスコミが推せんする「勝手連」運動

第三に考えなければならないのは、「勝手連」とか「草の根市民運動」とかいう運動体についてです。

マスコミは、しきりにこれらが全てであるかのような論調です。『社会新報』（四月十五日付）でさえ、「旧来の型とは異なる新しい型の選挙運動」「政党、市民運動、労働運動のいずれの体質も超えた」として「勝手連」運動を絶賛しています（実際は仕かけ担当の本人が書いているので自画自賛）。

しかし、「いずれの体質も超えた」とするその運動は六五年から七三年頃にかけて存在してきた「ベ平連」（ベトナムに平和を市民連合）の運動論理と全く同じものなのです。実際、当の推進者がかつてのベ平連、全共闘世代があることが明らかになっています。

「古くて新しいものの登場」ということです（詳細は昨年の地本大会議集を参照）。

私たちは一般的な意味で純粋な市民運動を否定したり、敵対する必要はないが市民主義

イデオロギー（組織や政党の否定）の労働運動への混入には断固反対します。しかも現実のところ「勝手連」は純粹な市民運動としての実体も形成してはいません。地方での組織は、ほとんどが黨員や組合員によって形だけ作られたというのが実態ですから。しかしこれらの運動が、マスコミを媒体として、一定の非政党派市民層を引きつけたであろう効果について否定するものではありません。また候補個人のスター性や保守を含めた個人的支持層などの要素も、勝利の一因としてはあります。しかし総括としては、「副次的」という意味です。

反独占・反自民の大衆運動を組織して革新道政への仕あげを

最後にこれからが本格的な革新道政を仕あげていくたかいが始まるということです。さきにもあげたように、横路道政の掲げた政策は長年つづいてきた保守道政への批判にはちがひありませんが、正面切って自民党と対決して勝利をかちとる、という構図を描きませんでした。それが「道民党」「新開拓時代」「静かなる改革」として象徴される言葉になっていきます。

しかしこのことが逆に、これからどう具体的に変わるのか、という点であいまいさを残した結果になっています。しかも社会党は少数与党です。本号に載せた池島議員団会長とのインタビューにあるように、社会党・全道労協が今まで以上に、勤労道民の立場に立った反独占・反自民の大衆運動を底辺として組織していかなければ、革新道政は本物になっていきません。

革新道政への期待が裏切られた時の反動は、従来以上に厳しいシッペ返しを喰わされることとなります。

現実の階級闘争は私たちに評論家でいることを許しません。社会党・全道労協の弱さを自らの課題として受けとめ、強化していくたかいが、ここでも求められています。

（社青同北海道地本機関紙「奔流」九一号、一九八三・五・一〇）

資料② 自治労北海道「緊急アピール」（「自治労北海道」）

横路革新道政下での全道庁運動の基本

はじめに

組合員の皆さん、われわれ全道庁の悲願であった革新道政を二十四年ぶりに奪還することに成功しました。お互いに心の底から喜びあいたいと思います。さらに革新道政奪還を夢みながらも志なればで他界された諸先輩や活動家に対して心からごめいふくをお祈りいたします。

勝利の要因は、今後組織内でも十分に総括をしてゆかねばなりません。単に社会党を支持している労働組合だけでなく、農漁民・中小企業主、さらに学生や主婦に至るまで額に汗して働く道民の支持があったからに他なりません。横路候補が真の「道民党」であることが立証されたのです。もちろん横路候補がその政策や個人的資質において道民の求める道政を実現してゆく知事としてふさわしいからです。全道庁二万の組合員の有形・無形に果たしてきた役割も道庁マシーンの内部告発にみられるように、極めて大きかったことも指摘されるべきでしょう。

さて、われわれは選挙の勝利にいつまでも酔いしれていることは許されません。革新道政のもとでの全道庁労働組合がいかなる態度をとるべきなのか、五六〇万道民は注目しています。大袈裟に言えばわれわれの一手・一投足がきわめて大きな政治的渦の中にあることも認識しておかねばなりません。そこで本来であれば本格的な「革新道政下の労働組合の在り方」についての総論を打ち出すべきですが、時間的制約もあり、その点は拙速主義を避け組織内で十分に論議して作りあげてゆくことにしたいと思います。

しかしながら、職場の中では組合員が今どのような基本姿勢で臨んだら良いのか一時的なとまどいが生まれているやに聞きます。既に四月十一日は北村委員長名でメッセージを出してきましたが、以下において主要な問題点についてより内容を加えて緊急アピールとしたいと思います。職場で十分に活用され今から先の運動に活かして頂きたいと思います。

一 全道庁労働組合の強化をめざそう

いうまでもないことですが、全道庁は二万の組合員を擁する労働組合です。労働組合として当然のことですが、賃金・定数をはじめとする労働諸条件を引きあげてゆくとたかいは保守首長であろうと革新首長であろうと不変なのです。この場合でも道当局の組合に対する主体性をもった使用者責任をギリギリまで追及してゆかねばなりません。

もちろん当局側においてはどうしても道側の主体的な責任だけでは解決できない大きな制約があることはいうまでもありません。例えば私たちの生活にとって切実な人事院（委）勧告の「凍結」問題にしても、もし、それを国の強硬方針に反して人勧の完全実施をすれば当然自治省は報復手段として交付税の減額をしていくことは周知の事実でしょう。革新になったから凍結を解除できるほど安直なものではないのです。国への依存財源の多い道庁にとっては大変なことはいうまでもありません。さらに、道議会における攻撃も出されてくることは必至です。それだけに道当局の主体性の追求とともに中央政府に対する首長も含めた公務員共闘レベルの共同のたたかいが不可欠となってきます。その共同闘争が追求できることを革新自治体の持つ重要な点なのであり、試金石といえましょう。

さらに私たち全道庁が考えねばならないことは、労働組合としての団結・組織力のより一層の強化でしょう。道内自治体の中で第二組合ができているところがありますがその発生の要因は、多くの場合首長選挙でのしこりがあったといわれています。私たち全道庁労働組合のなかにおいては、脱退者や未加入者が本庁を中心に出ている、意識調査によれば組合員の全道庁労働組合への帰属意識はまだまだ脆弱なものです。それだけに革新自治体になったらかえって労働組合の団結が弱くなるということは絶対にあってはならず、強靱な組織づくりをめざさなければなりません。そのためには、職場において労働組合運動が存在しなければなりません。当局側との交渉を慣れあいでなく、しっかりと強めねばなりません。権利も目的意識的に行使できる職場にしなければなりません。何よりも労働組合が組合員によって信頼されねばならないのです。中央政府や道内保守勢力に包囲されている革新道政下でこそ、その点の強化が不可欠です。

二 道行政の民主化をめざそう

革新道政の下でわれわれの責任が一層重くなったのは道行政の民主化という課題でしょう。

われわれはこれまでも道行政の在り方について自治研活動を軸にして取りくんできました。この自治研活動のマンネリ化を排するとともに量的・質的に一層強化してゆきながら、真に道民にとって民主的な行政を追求し積極的に提言化してゆく必要があります。首長の交替によって一握りの資本家・保守勢力の利益ではなく真の勤労国民のための行政に変えてゆく可能性が開けてきたのであり大胆に提起すべきでしょう。もちろん中央政府による各種の法的な面からする大きな制約があることは変わりはないし、中央政府も保守権力であることを自覚しなければなりません。むしろ道民に対して、不当な国の規制を明らかにし、道民にその問題点と解決方向を提起してゆかねばなりません。革新自治体であるからこそそのことが可能になるのではないのでしょうか。まさに真の「道民党」の立場での政策づくりが不可欠です。

次に選挙後、全道庁として人事問題にどうかかわるのかについても触れておかねばなりません。

人事問題について労働組合としての基本的立場は「原則として知事が主体性を持って判断し、適材適所を貫くべきもの」です。ただ庁内民主化を求める労働組合としては、それまでの保守道政のもとで極めて恣意的な学閥人事が横行していたことは正は進められるべきだと考えます。全道庁としては知事に対して圧力を加え報復的な人事も論功的な人事も一切否定すべきものであることはこれまで言明してきたとおりですし、横路知事もそのことを強調しています。

さらに「天下り人事」については、これまでどおり地方自治を充実・発展させるという観点から、中央政府の地方支配の尖兵になることに対して、基本的には反対であることも明らかにしておかねばなりません。もちろん漸減協定の遵守も追求してゆきます。

おわりに―革新自治体を発展させよう―

革新道政下における労働組合の役割は、口で言うほど簡単に律しきれるものではないと思います。それが証拠には、かつて革新自治体であった自治体労働組合の一部に組織の弱体化を招いている例があること一つとっても明らかでしょう。私たちは、こうした教訓を汲んで強靱な全道庁を作らねばなりません。その際、考えておかねばならないのは、革新自治体になれば「解放区」として、すべてバラ色になると錯覚したり、逆に知事のすすめる施策を労働者の権利を全く無視して盲目的に支持してゆくことがあってはなりません。ましてこのような考え方でなくても革新自治体に対応すれば挫折感や不信感が増大してくることはまちがいません。

私たちは、自分たちが自治体に働く労働者を組織している労働組合であることを強く自覚し、経済闘争や権利闘争において当局の責任を求めてゆくとともに、政治的な立場においては、共同して政府・自民党に向かってたたかってゆくという立場を一貫して明らかにしておかねばなりません。

とはいえ、われわれ自治体に働く労働者にとって経済的要求はたいいの場合議会や法律・条例によって規制されてくるわけで政治的なたがいが多くなつてこざるをえないことも十分に認識しておかねばなりません。

その際、中央政府はもちろん、道議会の中でも保守勢力が強大であり、知事与党は過半数に満たない少数派であることを十分に認識しておかねばなりません。そうしたなかで「静かなる改革」を進めてゆかねばならないのです。わたくしたちは横路知事が一刻も早く「ちょっと変えてみませんか」と道民に訴えることから、「もう少し変えてみませんか」と言えるような政治環境を作るために他の労働者や道民諸階層とともに頑張り抜くことが求められているのではないのでしょうか。

(自治労北海道、一九八三・四・二〇)

公正な選挙活動・政治活動を保障せよ

——京都市園部町長選で暴力行為——

福岡でも、京都でも

五月一〇日、奥田福岡県知事が右翼に襲われた。軽犯罪法容疑で国労東京地本を家宅捜索までした警察も、この事件ではまことにノンビリしていた。現地の警官は、犯人を一度とりおさえた。だが、「殴っていないから」と犯人を逮捕せず、県警本部も「暴力行為は現認できなかった」と、事件発生を認めようとしない言動をとったという。犯人が逮捕されたのは、事件発生後のことであった。

民主主義の蹂躪行為は枚挙にいとまがない。統一地方選さなかの四月二二日から二三日深夜にも、京都の園部町長選挙でおこった。園部町長選挙は保革の一騎打ちであった。

「清潔な民主市政をつくる会」（社共）から青柳和愛氏が出馬。京都総評は同氏勝利のため、現地に稲村オルグを派遣した。この稲村オルグが相手側候補の運動員に暴行をうけ、負傷したのである。八三年五月六日付の「総評京都」は、この事件の概要を次のように伝えている。

深夜一時間半にわたる脅迫と暴行

「事件は、四月二二日午後八時過ぎから開かれた園部町仁江公民館の野中候補の個人演説会に演説を聞きに行った稲村オルグのメモ書きを奪おうと、演説会終了後の深夜午後十一時二〇分頃、野中派運動員が稲村オルグに手をかけ、身の危険を感じてウデをふりほどこきのがれようとした稲村オルグを追いかけて、彼が倒れた所を暴行を加えたものです。演説会の会場が、青柳選挙事務所から田を二枚へだてた場所にあつたため、稲村オルグの大声で助けを呼ぶ声に、青柳事務所の人の手で助けられ事務所に戻りました。しかし、野中派運動員数名は事務所までおしかけ、さらに連絡でおしかけた者を加え事務所へ居た他の人々にも、大声でどなったり、フラッシュをあびせるなどして、真夜中の一時頃までの間騒ぎたてました。

『メモを返せ。返さないと生きて仁江から帰さん』とか、『よそ者だろう。園部から生きて帰れんぞ』『殺すぞ』などと、どなり、胸ぐらをつかんで外にひきづり出そうと、脅迫し、乱暴を行ったのです。

同夜の個人演説会の席上、野中候補は演壇から、『そこでメモをとっている人は、何の目的でとっているのか』と発言し、退場の際、『そんなメモをとるんだたらうちの事務所に来い』と大声で恫喝して去っています。そしてお付の者に『あとは頼んだよ』と指示をしているのです。

また、弁士の一人である野々村府会議員は、演説会終了直後玄関先で、『あんなヤツ早くつまみ出せ』と指示し周りの者が、『ハイ、先生わかってます。こっちでちゃんとしませう。』と返事をしているのが、稲村オルグにも聞こえていたので、会場を出る時から、すでに彼は身の危険を感じていたのです。」

まかりとおる「脅迫」行為

さらに驚くべきことは、このように候補者自身が先頭にたつて、選挙活動の妨害や民主

主義を蹂躪する行為が選挙中、他の場所でもたくさんおこなっていることである。同紙はその例として――

「野中候補が園部町役場前で町職員向けの演説の中で、『反対ばかりしている共産党を支持するようなヤツは、私が登庁するまでに辞表を出しておけ』と発言。町内のスパー前で『会』の運動員がビラ配布中、男が来て顔写真を撮ったうえ、『お前、名前なのれ。府職労の者か、写真をおくって首にしてやる』と脅迫。

地評宣伝車が街頭宣伝をしようとしている所へ通りかかった野中候補が、その前で演説を始めた。その演説をメモしていた所、『何してるのや』と挑発、いやがらせに来る。

本事件の内容を訴えていた社会党の宣伝車を自民党の宣伝車が進路前方にかぶせて停車させ、運動員に取消をせまって脅迫。

青柳候補と握手した町民に対し、『青柳を支持するとロクなことないぞ』と脅迫。」といった事実をあげている。

京都府警に告訴

この事件について、総評京都と「清潔な民主市政をつくる会」は、五月二日、「このような言動は、民主主義の根本原理を否定し、公正な選挙活動を否定する許しがたい行為」、「事件の背景は、民主主義と公正な選挙を否定する野中町長自身の体質がひきおしたもの、その責任は重大」と抗議声明を発表。

四月三〇日には、「いくつかのいやがらせや選挙の自由を妨害する行為は、明らかに野中候補陣営の行為であるが、本件の暴挙とあわせて考えると、野中候補とその陣営における一連の姿勢――選挙の自由をおしつぶして票をえようとする姿勢――をうかがうことができる。これは、先へのべた如く対立候補やその陣営の存在を否定することにとどまらず、町民の選挙における自由な選択の意思をも否定しかねない姿勢であり、きびしく政治的糾弾をうけねばならない」と、京都府警察本部に告訴した。府警本部にあえて告訴の手続きをとったことは、地元警察が現地に赴いてはいるものの、告訴人の申告にもかかわらず、何ら捜査を開始していないとみられていることによるものである。

◇ 編集部だより ◇

▽参院選が六月三日公示されます。中曽根は国鉄監理委員会委員長に住友電工の亀井社長を、行革推進審議会長に土光臨調会長をおすことを決めた。亀井氏はすでに受諾、土光氏も同様の意向といわれる。

▽亀井、土光氏ともに「合理化の鬼」である。資本の意向に忠実な人物である。中曽根が昨年九月の生長の家での講演を地で行っていることの証明である。

▽参院選の最大の争点はこの行革をめぐる問題である。前哨戦として政府自民党はすでに武蔵野市の退職金をとりあげ、世論の誘導をはかりはじめた。

▽今からでも遅くはない。行革の本質を鮮明にし、「キッパリ反対」を具体的に主張することである。

「資本の民主化」と経営参加

——科学的な社会主義の理論について(8)——

所有と経営の分離と帝国主義

独占資本はエンゲルスの晩年に個々の分野で生まれ有力にはじめていたが、やがて一九世紀が二〇世紀に席をゆずる頃には、先進資本主義諸国のはほとんどすべての産業に確立し、金融資本が成立し支配するところとなって、帝国主義の時代に突入するのである。レーニンはこう述べている。

「資本の所有と資本の生産への投下との分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産資本との分離、貨幣資本からの収益によってのみ生活している金利生活者と、企業家および資本の運用に直接たずさわっているすべての人々との分離——これらは資本主義一般に固有のものである。帝国主義とは、あるいは金融資本の支配とは、このような分離が巨大な規模に達している資本主義の最高段階である。他のあらゆる形態の資本にたいする金融資本の優越は、金利生活者と金融寡頭制の支配を意味し、金融上の「力」をもつ少数国家がその他のすべての国家にたいして傑出することを意味する」(『帝国主義論』岩波文庫版九八頁)。

先に見たように(第一九五号参照)、すでにマルクス、エンゲルスの時代に、資本の所有と経営の分離は一般化していたのであるが、レーニンの時代になると、「このような分離が巨大な規模に達している資本主義の最高の段階」になったのである。つまり資本の所有と経営の分離は、近年に本格化した新しい特徴でもなんでもなく、すでに一世紀以上も前に一般化し、八〇年も前に頂点に達していたことであって、これをもって社会主義の実現の方法を変更すべき理由にすることなど、はじめから無意味であり、誤りである。

株式所有の「民主化」とは

レーニンは、「金融寡頭制のおどろくべき支配にかんするおどろくべき事実はなんとしても目につくので、現にすべての資本主義国で、アメリカでも、フランスでも、ドイツでも、ブルジョアの見地に立ちながらも、なおかつ金融寡頭制のほぼただしい様相と批判——もちろん小ブルジョアの——をあたえてある文献があらわれたほどである」(同上七九頁)として、「参与制度」にかんするドイツの経済学者ハイマンの次の一節を引用している。

「指導者は親会社(文字通りには「母親会社」)を統制し、親会社は、さらに、それに依存している諸会社(「子会社」)を支配し、その子会社はさらに「孫会社」を支配する、等々。このようにして、それほど大きくない資本をもって、生産の巨大な領域を支配することができる。実際、資本の五〇%を所有しておれば株式会社を統制するのに十分に十分であるとすれば、「孫会社」で八〇〇万マルクの資本を統制する可能性をもつためには、指導者はただ一〇〇万マルクを所有しておればよい。だがこの「もつれあ

い”がもっとすすめば、一〇〇万マルクをもって一六〇〇万マルク、三二〇〇万マルク、等々の資本をも統制することができる。」

所有と経営の分離、「経営の民主化」なるものについて、八〇年前のブルジョア学者は、今日の日本のジャーナリズムや右翼的労組幹部にもはやされる「社会主義学者」よりもはるかにその本質をとらえている。

この引用につづいてレーニンが次のように書いている。

「実際、経験のしめすところによれば、一株式会社の事業を左右するためには、株式の四〇％を所有すれば十分である。なぜなら、分散している小株主の特定部分は、實際上、株主総会への参加等々のなんらの可能性ももっていないからである。ブルジョアの詭弁家や日和見主義的、でも社会民主主義者たちが、資本の民主化”や小生産の役割と意義の強化等々を期待している（あるいは期待していると称している）、株式所有の「民主化」なるものは、実は、金融寡頭支配の威力をつよめるための手段の一つなのである。ちなみに、この理由からして、より先進的な、もしくはより古くて、経験に富んでいる「資本主義国では、立法はより小額の株式を許している」（同上八〇頁）。

日本の国民は、大株式会社の経営方針を変えさせるために、大勢の人々による「一株運動」もいかに無力であるかを、すでに経験している。

労働者が生活費をけずって賃金の一部で株を買われることもある。しかしそれによって企業帰属意識は培養されるが、実際に賃金労働者の地位から資本家に少し変身できるわけではない。わずかばかりの株によって受け取る配当は、搾取されている剰余価値（あるいは剰余労働）にくらべればあまりに小さく、搾取は少しもなくなっていないからである。むしろ支払うべき賃金の一部を資本に転化することによって、生きた労働をより多く搾取するための資本がそれだけ集積されることになり、しかも階級意識をにぶらせ、資本家にたいする闘争を抑えこみやすくすることができる。

「分散している小株主」が多くなればなるほど、その「事業を左右するため」の大株主の持株比率は、少なくてすむようになる。また比較的小額の資本（といっても労働者のふところと比較すればたいへんな巨額であることはいうまでもないが）で、巨大な資本を支配できるシステムとして、「親会社」、「子会社」、「孫会社」……等という「参与制度」は、今日にいたるもきわめて有効な方法であるが、そればかりでなく第二次大戦後は三菱、三井、住友等々にみられるように、「グループ」内企業相互の株式資本の「持ち合い制度」も、おおいに有力な方法になっている。

こうした進展によって、今日では、「一株式会社の事業を左右するためには、株式の四〇％を所有すれば十分である」どころか、三〇％、二〇％、場合によっては一〇％にも満たない比率で所有すれば、十分その「事業を左右する」ことができるようになっていく。

今日でも七〇年昔と同様に、「ブルジョアの詭弁家」や「日和見主義的、でも社会民主主義者たち」は、それによって「資本の民主化」等を期待できるとはさしげもなく称しているのであるが、まさしく「株式所有の「民主化」なるものは、じつは、金融寡頭支配の威力を強めるための手段の一つ」であることが、いよいよ露骨に示されている。

「資本の民主化」と経営参加

こうして「資本の民主化」とは、ますます少数となった独占的大資本家とその代理人が、中小下請資本群を従えながら、ますます蓄積された巨大独占資本群を支配し、所有し、より多くの利潤のために、つまりより多くの搾取のために経営する方法として、ここに極限にまで近代化され、「民主化」された姿をとっているのである。

今日の条件下で、労働者がこの経営に参加するということは、より多くの搾取のための完成された形態が、資本にとってきわめて好都合に、スマート化され、搾取の内容が労働者の目からおおいかくされることを意味する。搾取の強化さえ「民主化」された「自助努力」となる。

「資本家としては、彼はたんに人格化された資本にすぎない。彼の魂は資本の魂である。しかるに、資本はただ一つの生活衝動を、自己を増殖し剰余価値を創り出す衝動を、その不変部分、生産手段をもって、能うかぎり多量の剰余労働を吸収しようとする衝動をもってゐる。資本は、ただ生きた労働の吸収によるのみ、吸血鬼のように活気づき、またそれを多く吸収すればするほど、ますます活気づく、死んだ労働である。労働者が労働する時間は、資本家が自分の買った労働力を消費する時間である。労働者が彼の意のままになる時間を、自分自身のために消費するならば、彼は資本家のものを盗むことになるのである」（『資本論』、岩波文庫版(2)九六頁）。

この資本家と労働者の基本的関係は、今日でも少しも変わらない。ただその形態が近代化されているにすぎない。

資本家に買いあげられた労働力商品は、すでに可変資本として資本家のものである。労働過程とは、すでに資本家の所有となっている可変資本としての労働力を資本家のために消費する過程であり、それを不変資本としての生産手段に合体させ、生産手段の価値（死んだ労働）を新たな生産物に移転させながらそれに生きた労働を吸収させ、「能うかぎり多量の剰余労働を吸収しようとする」過程である。つまり資本主義的労働過程とは、資本家の所有となっている労働力を、「能うかぎり多量の」剰余価値の創出のために使用する過程である。

したがって、所有関係をこのままにしておいて、労働者がどんなに資本の経営に参加してみても、搾取をなくすることも、労働力の商品化を廃絶することもできない。「資本家が自分の買った労働力を消費する時間」に、労働者が、搾取されるべき剰余価値を創出するかわりに、その労働力を「自分自身のために消費するならば、彼は資本家のものを盗むことになるのである」から。

資本のたんなる所有者であれ、たんなる経営者であれ、「単に人格化された資本にすぎない」存在として、資本家であり、「彼の魂は資本の魂」である。資本の競争は、個々の資本家に、可能なかぎりの利潤実現をめざして、人減らし、労働密度引き上げ、賃金抑制等を命ずる。この資本の「衝動」に逆らい、労働者のために「資本の魂」を忘れる高徳の経営者は、資本相互の競争に敗退し、経営者として失格し追放されるほかはない。現状のもとで資本への労働者の経営参加が成り立つためには、彼は労働者の魂を忘れて、「資本の魂」をもつ以外にはない。

かくして、今日の条件において経営参加をすすめることは、徐々に労働力の商品化と搾

取と疎外とを廃絶できて、社会主義へ移行できる道となるどころか、労働者としての自覚した階級意識のかわりに「資本の魂」をうえつけられて、独占資本の支配を永続的に許す道となるであらう。

「これらの論者の称える政策のなかでも、経営参加、その他については、現時点においては反対である。革命的情勢のもとで、われわれの民主主義的、社会主義的な勢力が強大であり、経営を労働者がリードして、経営を学んで社会主義革命後の経営の運営に労働者があたりうるような条件があるばあいには経営参加が大きな意味をもつことがあると考えられるが、現在のわが国では、主体的にも客観的にも実現の可能性はなく、また、かりに今日実現しても経営の責任を負わされて、資本金階級のために、労働者階級の進歩的運動を抑圧する役割を演じさせられることに了る危険がある」(向坂逸郎『日本革命と社会党』一八三—一八四頁)。

生産の管理能力と解決の必須条件

近ごろはマンガしか読まなくなっている大学生がふえている(その原因の一つは、少なからぬ教授の論文や講義がマンガの如くになってしまったことにあるのかもしれない)。そのような学生に不信感をもつあまり、労働者階級をも信頼できなくなっている学者がふえているらしい。そうした学者によれば、労働者は階級闘争などやっていると無知・無能・無気力になってしまふので、それよりも企業を管理する能力をつけなくてはならず、そのためにも今から経営参加を積極的に実施すべきであるという。

しかしこれも事実を知らない主張である。日本の労働者は、どの企業においても、経営参加とは関係なく、すでに生産過程をすべて管理できる能力を身につけているし、現に管理している。設置されたどんなに高度な機械や装置であれ、それが組合わされたどんなに複雑なシステム全体であれ、日本の労働者は十分な能力をもって使いこなし、すでに管理している。ただ、資本に買いとられた労働力として、今のところ機械装置に従属をしいられているだけのことである。

この管理能力に加えて経営能力を身につけるためには長い時間を要しない。勤労国民の政府(国民連合政府)が樹立されて「革命的情勢」になってから、積極的な経営参加を開始して学べば十分である。

必要なのは、独占資本との政治的・経済的たたかいに最終的に勝利して国家権力を奪取できる組織された力を、あらゆる階級闘争をつうじてつくりあげることである。

自分たちの国家を実現して、まずは生産手段を国有にし、自分たちの共同所有にしないかぎり、いつまでたっても労働力を商売として売る以外に生きるすべはないからである。労働力を商品でなくし、労働者みずからが経営の主体となり、労働過程も生産物も自分たちのものとして、搾取を廃絶できるためには、労働者自身が生産手段の所有者になるしかないからである。

国家権力を掌握し、主要な生産手段を全面的に国有化した翌日から、労働力の商品性が百パーセント消失し、すべての問題が即刻解消されるなどというのではない。それによってはじめて労働力の商品性と搾取とをなくすためのもっとも基本的な現実的条件が生まれるというのである。より副次的な諸条件の整備も必要であって、これだけでは十分な条件とはいえないが、しかし必要不可欠な条件なのである。

(つづく)

◆活動の記録と報告⑬◆ 全電通の仲間から

「一つでもひっくり返す努力をしよう」

「社会通信」第一九四号に全電通木江分会の仲間のたたかいが報告されておりました。私は同じ電通に働くものとして、兵庫県の職場、A班線路課にかけられた当局の慣行破壊を仲間とともにハネ返したなかで、肌身で感じ学んだ抵抗の増大ということに、私自身の問題意識をふくめ報告したいと思います。

仲間は黙っていない

第一に強調されなくてはならないのは、敵・当局の攻撃は職場に集中していることです。郵政の仲間の職場には「小集団管理」がすすめられていると聞いています。電通でも今、「オレンジ委員会」という組織がつくられています。これは、「お客様は神様です」との意識を職場末端にまで浸透させようとの思想攻撃です。当局はその組織化を強力にはかろうとしているのが実態です。そのなかで、「名札着用」の周知徹底、他方では働き方として時間外労働、廃休がどんどんやられだしています。

私の職場でも同様です。昨年三月、機械（システム係）と試験（サービス係）が、「一類複局地の見直し」で、「一本化」され、呼名も機械課がシステム、試験課がSO工事（局内ジャンパー引き工事など）もふくむサービス係と変えられました。そのなかで、六週間で平均して廃休一二日、時外二〇時間となっています。

「名札着用」など、以前、全電通は「目標管理反対」と、「抵抗」闘争としてきたものです。ところが今日、写真入りの名札着用にまで踏み込まれても、分会、支部、地本まで抵抗できなくされています。

まさに敵はカサにかかって攻めてきているという感じですが。「民営化」「行革」「攻撃に労働者階級がたじろいでいる現実があるからかもしれない。しかし、現場労働者はけったじろいではありません。黙っていません。その模様をA班の仲間のメモから報告したいと思います。

雨が降っているのに「降っとらん」

初出勤の一月四日のことです。課長は年頭の朝のミーティングで、「テレビを見ながら仕をするのはやめて欲しい。ケジメをつけてくれ。風呂も五時少し前から入って欲しい」と切り出したのです。みんな「心を新たに」しているところですよ。だからこそ、「正月早々何言うとするんや」「風呂にはちゃんと順番に入っとる。だから、四時半から入っとる実態を知っとるんか。大きい風呂場をつくってから言え」と仲間たちは抗議の声をあげました。さらに、そばで黙っている執行委員にも「おまえも分会執行委員やったら何とか言わんかい」との声も投げかけられました。

当局のひどさをさらにみせつけたのは翌日の一月五日です。昨日、風呂の問題がうまくいかなかったからでしょうか。今度は仕事のことをもち出してきました。しかも課長は後に下がり、職制を前面に出してきたのです。職制はこう言いました。「もう雨も降っていないから建柱作業に行ってくれるか」と。これにたいし、「今まで雨天時の建柱作業は安全面からいってもやってみたらん」とのやりとりがしばらく続きました。職制はむしろ譲りません。そこで雨が降っているかないか、戸外に出たのです。雨はパラパラと降っ

ています。それでも職制は「雨は降っていない」とがんばり続けます。仲間から、「昨日何しに安全祈願に行ってきたんじや。作業をやるんやったら、こっちもハラくくったる」との抗議の声が起るのも当然です。この間、課長はさっさと逃げだしてしまいました。こうしたなかで、職制は鳩首談議、「建柱作業中止。試験巡回(電話器の取替)工事に變更」となりました。

課長の労働者を馬鹿にした態度はまだ続きました。その日の夕方のことです。課長は、「朝の件は作業判断が悪かった。水に流して欲しい。昨日の風呂の件についても言葉足らずだった。国鉄のようになっては困るし、今世間の目が公社に向いている。監査の目もきびしいので常識をもって風呂に入って欲しいと言いたかった」とモゾモゾ弁解をはじめたのです。「国鉄のようになると困る」「常識をもって」とは何事かと、仲間はカッカとしたにちがいありません。そこで仲間は、「世間の目をうるさくしたんはだれや。ワシらやないぞ」「公社の不正経理問題が目を向かしたんや」と反論。とうとう執行委員も「課長、時間のことを言ったら問題が出る。今までどうり四時半から入ってもらったらしい」といわざるをえない状況にまであつたことです。

“やりすぎ”にくらいつけ

たった二日間の経験でしたが、私はここから多くのことを学びました。

第一は、職場の仲間はふだんモノは言わないが、みんな心のなかで怒っているということです。それが二日間の当局の理不尽な言動に怒りが爆発したということです。

第二は、このことから私たちが汲みとらなければならない教訓についてです。労働者を機械や道具以下に上げずみ、指導部の右傾化に助けられ、増長している当局はかならずやりすぎ、ボロを出すということです。こうした事例は、電通だけでなく、今攻撃の矢表にたたされている国労の仲間からも報告されています。

第三は、したがって私たち活動家はつねに身構えていなければいけない、敵のやりすぎ、ボロにただちに切り込み、くいさがる準備と心構えが必要だということです。もしこうした準備と構えがないとき、敵のボロもやりすぎも、「ひどいなア」とのつぶやきだけになりかねないからです。

第四は、二日間の当局の発言は、「当局は労働者のことなど一カケラも考えてはいない」ことを自ら暴露してくれたことです。これが当局のボロ、やりすぎです。私たちが勉強する資本の本質の実態です。これをもって、資本・当局の非人間性をあばき、仲間を訴え、ともにたたかう体制をつくることだと思えます。

ある人はこういっています。「公社はどんどん踏み込んでくる。踏み込まれたときに登り上るのが仲間だ。風呂の問題で公社が入浴時間が早すぎるといつてきたとき、最初は、とうとうきたな」とビクッとするが、仲間と一緒に、「おかしいやないか」とくり返しくり返反論していくと公社もちょっとずつ退いていくのがわかる」と。仲間の「頑固さ」に学ぶことが必要だし、自分でも「おかしい」「なんとかしなければ」と思ったことは、足を出し、自分の気持ちをいうことです。

一所懸命働いて「仲裁は出んわ、ボーナスは切りつめられるわ」ではやらざるぶったくりでなないか、時間外でも、今は恩をきせたように、「(金がつくから)時間外をやらしたる」といういい草です。「たしかに金は欲しいが、そこまでして時間外などしとらない」というのが仲間の声です。この声を瞳(ひとみ)のように大切にすることだと思えます。

仲間の共感をひきだそう

「職場での攻防」とは、こういった具体的な日常の問題に、私たちがどういう構えと態度で臨むかです。それぞれの職場の条件によって抵抗の仕方は違ってくるのもちろんです。しかし、自分の主張、そして労働者の気持ちが大切にされなければなりません。いくら言葉で立派なことをいっても、仲間が理解してくれなくてはなんにもなりません。理論は生活にあらわれます。あたりまえのことです。だから、仲間についていねいに語ることで、仲間とともに考えることです。そしてみんなの共感をひきだすことだと思えます。

今、労働運動が一番あいまいにされ、抑え込まれ、その結果問われているのがこのことだと思えます。だから、私はこうしたことを大切にする労働運動をつくるのが、「労働組合強化」に他ならないと考えています。

と同時に、さらに大切なことは、「生命と権利の再強化」という意味で、自らも一度この点に目をむけ、自分はこの一年これだけは絶対やりきるぞ、という目標をもつことです。職場で問題になっていることに食らいつき、何か一つでもひっくり返す努力をすることです。こうした主張をもって仲間のなかに飛び込むことがあってこそ、仲間の実態はつかめるし、反抗の増大も言葉ではなく、具体的につかめるのではないだろうか。

こうした態度で、私はこの一年、労働組合強化にむけ全力をつくしてみたいと考えています。全国の仲間がどういう方針をもってたたかおうとしているか、またたかっているか、ぜひ交流し合いたいものです。

語

録

「生産性基準原理に照らせば、この数字（春闘での賃上げ率）は決して理想的な水準とはいえない。しかしここ三年来の賃金決定から考えると、賃金決定の正常化に第一歩を踏み出したといえよう」（大槻日経連会長、五月一二日、日経連定時総会で「勝利宣言」）

「全民労協との関連で、私鉄総連はかなり努力したし健闘した。一次回答を四月一三日に提案し、とくにストを四月一七日にセットしたというのは全民労協結成下の賃金闘争の最大の特徴といえる」（塩路自動車総連会長、五月六日、中央委員会で私鉄の総評パネルを評価）

「後藤田長官発言（ロッキード裁判に関連して、検察はデタラメと述べたこと）に目くジラを立てるべきでないというのが私の考えだ」（秦野法相、五月一八日、衆院法務委員会で横山利秋氏の質問に答えて）

「四千万円の退職金は当り前で、そこまで（他の市町村の退職金も）上げていくことを考えるべきではないか」（飛鳥社会党委員長、五月一八日、NHK番組の録画撮りで）

「なんといっても行革は精神運動だし、われわれのカオでは通用しません」（稲山経団連会長、五月一八日、記者会見で土光氏を行革審会長に推せんのか）

「（行政改革は）正念場を迎えたが社共両党は真っ向から反対している。その是非を問うのが参院選の中心争点でなければならない」（中曽根首相、五月一九日、自民党全国幹事長会議で）